

【件名】

防犯対策啓発事業について

【要旨】

区は、防犯対策啓発事業として、令和6年10月11日から20日までの間に実施される全国地域安全運動に協力し、以下のとおり、区として取り組むので報告する。

1. 防犯対策について

区では、区民が安心して生活を送ることができる地域社会の形成を目的として、区民団体が行う防犯活動への支援、警察等関係団体と連携した防犯啓発活動等の防犯対策を実施している。

2 全国地域安全運動

防犯協会をはじめとする民間協力組織・団体、地域住民と警察が連携し、規範意識の向上と地域の絆の醸成を図り、犯罪のない安全で明るくすみよい地域社会の実現を推進する運動を行っている。

(1) 実施期間

令和6年10月11日（金曜日）から10月20日（日曜日）

(2) 主催

主催：警視庁、公益財団法人東京防犯協会連合会

後援：特別区長会、東京都市長会、東京都町村会

(3) 運動重点

- ・子供と女性の犯罪被害防止
- ・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ・自転車盗、万引きの被害防止
- ・悪質リフォーム業者に関する犯罪被害防止

その他、地域の犯罪情勢に応じて警察署が運動重点を指定している。

3 区の実施

(1) 事前活動

- ・中野・野方警察署、防犯協会主催の全国地域安全運動のつどい
- ・自動通話録音機の出張貸出（鷺宮区民活動センター）

(2) 期間中

- ・痴漢、特殊詐欺等の各種犯罪被害防止キャンペーン
- ・中野区・杉並区区境合同防犯パトロール
- ・夜間合同パトロール（中野駅北口周辺）